

平成22年 2 月市議会定例会 一般質問
質問する議員名及び質問内容

◎ 個 人 質 問

1 議 員 佐 野 和 枝

(1) 介護福祉について

① 今後の高齢化社会に向けての対応

- ・ 施設入所の待機者が多い現状である。それだけ居宅介護になっているが、居宅で介護する家族の不安解消や介護の負担軽減が必要とされている。居宅で介護する家族へのさらなる体制の充実が必要であると考えているが、今後の対応について示せ
- ・ 居宅介護を行う上で医療と介護の連携が求められており、訪問看護や寝たきりにならないための通所リハビリなどのさらなる充実が求められている。その中で家族が安心して居宅介護ができるように施設、医療の連携と家族の不安を取り除く相談体制についての充実について見解を示せ
- ・ 高齢化率が上がっても、元気な高齢者もたくさんいる。第4期介護保険事業計画の中のアンケート結果に社会や地域に貢献したいと考えている人が50%に近い回答がある。その意見を反映させ、地域内の声かけ、安否確認、見守り活動等に役立てるべきと考える。地域のネットワークをつなげるための取り組みが必要と考えるが見解を示せ

(2) 児童福祉について

① 乳幼児医療費の助成制度のあり方

- ・ これまで本市が行っていた乳幼児医療の充実に向けた取り組みについての総括を示せ
- ・ 段階的な取り組みとして、通院・入院費の助成制度をまず小学3年生まで拡大した場合の本市の持ち出しはどのくらいと試算するのか。また、その額についての補助は難しいのか。子育て支援として、少しでも前進した取り組みとすべきと考えるが見解を示せ

② 子育て支援の充実

- ・ こどもクラブの利用者の要望事項があるが、その要望の事業化を今後どのように図るのか考えを示せ
- ・ こどもクラブの利用者から対象学年を小学4年生までの拡大と時間延長の要望がある。こうした要望に対する取り組みは必要と考えるが見解を示せ

(3) 会津水泳場について

① 利用者の利便性の視点に立った運営

- ・ 会津水泳場においては、供用時間2時間ごとに1時間の休憩があり、この時間帯で施設の安全管理を行っているが、利用者からこの時間帯を見直し、供用時間を多くしてほしい

いとの要望があり、その要望にこたえるべきと思うが見解を示せ。また、利用内容について、以前質問があった経緯にあり、それに対して利用者の実態調査を行うとの答弁があったが、その調査結果に基づいて改善した点は何か示せ

- ・ 施設管理を指定管理者に委託し、さらなる市民サービスの向上に努めるとしていたが、市民サービスが向上した点は何か示せ

② 会津水泳場のトイレの整備

- ・ 会津水泳場の施設内のトイレが汚くて使えない。施設が古いからとはいえ、とても衛生的とはいえないとの利用者からの声がある。また、会津水泳場は本市唯一の50メートルのプールであり、人が多く集まる場所である。利用者が気持ちよく衛生的に使えるよう、一刻も早くトイレを整備すべきであると考えているが、トイレの修理・整備の計画はあるのか考えを示せ

2 議員 土 屋 隆

(1) 核兵器廃絶平和都市宣言の具現化について

① 市民への啓発と市民との協働のための取り組み

- ・ 平和市長会議へ加盟したことによる「2020ビジョン」の推進と市民への啓発をどうするのか見解を示せ
- ・ 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」に賛同する都市アピール署名をすべきと思うが見解を示せ
- ・ 「都市を攻撃目標にするなプロジェクト」核兵器の攻撃目標の解除と核兵器の廃絶を求める要請書への市民の署名運動の推進をすべきと思うが見解を示せ
- ・ 財団法人広島平和文化センターの理事長スティーブン・リーパー氏を招へいしての講演会を含む市民大会の開催を検討すべきと思うが見解を示せ
- ・ 広島長崎原爆写真ポスター・パネル、市民が描いた原爆の絵、原爆記録ビデオ等を借りての原爆展の開催を検討すべきと思うが見解を示せ

(2) 食農教育について

① 農業体験の必要性の認識と現状

- ・ 食の大切さを認識し、生きる力を身につけるのに農業体験の果たす役割についてどう思うか見解を示せ
- ・ 小中学校の農業体験のそれぞれの取り組み状況について、どう認識しているか示せ

② 米づくり体験の拡充と受け入れ態勢整備

- ・ 米づくり体験の拡充のための問題点を示せ
- ・ 各小中学校が適当な田を借り上げ、その借り上げ料等については市が負担するとか、実施に向けて、具体策の検討をすべきと思うが見解を示せ

(3) 2010年国際読書年・国民読書年における本市の取り組みについて

① 図書購入費の推移と本市の取り組み

- ・ この数年の基準財政需要額に対する図書購入費の推移と今後の見通しを示せ
- ・ 小中学校が標準冊数に達するのに要する年数についてはどう認識しているのか示せ
- ・ 2010年国民読書年における本市の取り組みの目玉は何か示せ
- ・ 「必読書・推薦書」の児童生徒への提示をすべきではないかと思うが見解を示せ

3 議員 斎藤基雄

(1) 雇用・景気対策について

① ふるさと雇用再生特別基金事業と緊急雇用創出基金事業の成果

- ・ 平成21年度においては、当初予算から第5次補正予算までの間、ふるさと雇用再生特別基金事業が全体で9事業、2億4,977万2,000円の予算額で124名の雇用計画数、また、緊急雇用創出基金事業では同じく28事業、2億529万5,000円の予算額で雇用計画数が228名で取り組まれ、現在実施中のものもある。これらの事業は緊急避難的性格のものであり、これらの事業で雇用された人々が、継続的に就労できること、また雇用期間終了後に新たな就職先を確保できてこそ本事業の成果と言えると思うがその実績を示せ
- ・ 両基金事業において、事業実施後雇用計画に変更のあったものがあれば、その理由とともに事業名を示せ
- ・ そのうち、定員に対して応募が少なかった事業は、どのようなことに起因してそのようなになったと考えられるのか認識を示せ

② 就労機会の創出と雇用の安定化・拡大のための取り組み

- ・ 地域活力再生戦略における雇用対策プロジェクトの取り組みの現状と、今後の具体的な事業展開についての計画を示せ
- ・ 社会全体の景気が回復しない中であって、就労機会の創出において行政が果たすべき役割が重要である。就労機会の創出と雇用の安定化・拡大のために、どのようなことを行おうとしているのかを示せ
- ・ 雇用対策プロジェクトにおける市の任期付短時間勤務職員の採用についての、採用計画と就労形態を示せ
- ・ 公共工事に従事する就労者数を把握する指標として、かつて国土交通省（旧建設省）が公共工事着工統計年度報に

において「総工事費評価額 100 万円当たり労働者数」の調査報告（1999 年で調査打ち切り）を行っていたが、それによれば 500 万円以下、あるいは 1,000 万円以下の工事が 1 億円以上の工事の 2 倍程度の雇用効果があることがデータによって示されている。これを工事種類別に見ると、雇用効果が最も高いのは「災害復旧」で、工事費 100 万円当たり 16 人の労働者が必要とされ、次いで「治山治水」、「農林水産」、「電気ガス」の 14 人、その次は「道路」、「維持補修」の 13 人となっている。これをさらに工事規模別に見ると、「道路」では、小規模な生活道路は工事費 100 万円当たり労働者数が 20 人程度必要だが、工事規模が 1 億円以上になると 12 人と半分程度になる。「下水道」ではこの差が一層大きくなる。これを踏まえ、労働者の雇用創出の観点から、市民生活に直結した公共事業を重点的に行い、そのことによって地域建設業者の仕事確保につながる施策を行うべきと考えるが見解を示せ

(2) 介護福祉施設等における利用者の事故に対する市の対応について

① 事故発生 の 現状

- ・ 各種介護福祉施設における利用者のけが等の発生状況を、全体の件数・内容で示せ
- ・ 事故が発生した際、施設運営者から保険者たる市への報告義務は何に基づいて行われているのかを示せ。また、市が保険者として関係している介護福祉施設の種類を示せ

② 事故防止のための対応

- ・ 報告に対して、市はどのような対応を行っているのかを示せ

4 議 員 成 田 芳 雄

(1) 鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想（素案）について

- ・ 市長はいつ「鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想（素案）」を「構想」として確立し、市議会や市民に公表するのか示せ
- ・ 構想実現に向けて各施設の整備、利活用のための個別具体的な取り組みはいつ提示するのか示せ
- ・ 平成 21 年 12 月 16 日午前 10 時から議場で開かれた「鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想（素案）に係る検討委員会」からの最終報告の議員全員協議会において、構想はあくまで構想であり、構想がいつの間にか具体的な計画になってしまった。またそのほかにも市長に詳細な説明を求めなければならない。私はこのような認識で、議員全員協議会での市長の説明を求めたところである。このように必要性の高い議員全員協議会をなぜ、今まで開催しなかったのかその理

由を示せ

- ・ 当局における構想とは、どういうことを構想というのか示せ
- ・ 鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想（素案）に係る検討委員会での指摘や質問に、市長を含む庁内で調整を図った上で答弁をしていたか示せ
- ・ 構想がいつの間にか具体的な計画になってしまったが、それはなぜだと思うか理由を示せ
- ・ 市民懇談会は各団体からの代表者で構成されているが、その意見や発言は団体としての発言だったのか、それはどのような点から認識できるのか示せ

(2) 鶴ヶ城公園内にある各施設の移転について

- ・ 鶴ヶ城公園内にある武徳殿、弓道場、西出丸駐車場、管理事務所、会津庭球場、市営プール及び土塁の観覧席（三ノ丸土塁の法面部分）、少年の家、相撲場、三ノ丸児童遊園、三ノ丸駐車場の11施設に係る移転見通しを示せ

(3) 史跡若松城跡復元等について

- ・ 御三階復元が平成27年の天守閣再建50周年までにできるのか見解を示せ
- ・ 復元可能な西出丸の西北・西南櫓、北出丸の西北櫓、帯郭西櫓、太鼓門の5施設に係る復元見通しを示せ
- ・ 今後は施設復元だけでなく、再建も検討するのか見解を示せ

5 議員 大 竹 俊 哉

(1) キャラクターを活用したまちづくりについて

① タツノコプロのキャラクターを活用したまちづくり

- ・ タツノコプロロードをつくり、中心市街地ににぎわいを取り戻すべきと考えるが見解を示せ
- ・ タツノコプロのキャラクターショップをつくり、雇用の場を確保し、製造工場を誘致すべきと考えるが見解を示せ

② キャラクターコスチュームを活用したおもてなし

- ・ 会津ゆかりの人物のコスチュームを着用したまちなかガイドを配して、観光客をおもてなしすべきと考えるが見解を示せ
- ・ 希望する観光施設や観光業者にコスチュームをレンタルする事業を市が主体となって行うべきと考えるが見解を示せ

(2) スポーツ振興策について

① 武道教育の振興

- ・ 武道教育に対する基本認識を示せ
- ・ 武道教育に関しての施設整備の考え方と計画の策定に対する考えを示せ

- ・ 指導者の配置に関しての考え方を示せ
- ・ 西郷四郎杯柔道大会を開催し、武道教育の振興とスポーツイベントの開催による会津の魅力向上を図るべきと考えるが見解を示せ
- ② 自転車スポーツの振興
 - ・ 背あぶり山を活用し、自転車ロードレースを開催すべきと考えるが見解を示せ
 - ・ 自転車を活用してまちなかににぎわいを創造し、また、健康増進を図るべく、自転車専用レーンを拡充していくべきと考えるが見解を示せ
- ③ スポーツ選手の育成と指導者の養成
 - ・ スポーツ選手を育成するためには何が必要であると考えるか示せ
 - ・ 一流のスポーツ選手を積極的に招へいすべきと考えるが見解を示せ
 - ・ 指導者を養成するためのカリキュラムを充実していくべきと考えるが見解を示せ

6 議員 小 湊 好 廣

- (1) 雇用・景気対策について
 - ① 若者・高校生等の新規採用の雇用対策
 - ・ 新規高卒者を含む若者や未就職者に対する支援対策としての高等学校、職業安定所、市の連携策についての考えを示せ
 - ・ 支援への具体策として、県の新規高卒者採用への助成金の活用や緊急雇用対策基金などの活用による市の対策を示せ
 - ② 相談体制並びに再就職についての対策
 - ・ 市の金融・雇用相談窓口における雇用相談体制の充実についての考えを示せ
 - ・ 相談を通して今後の雇用対策として取り組むべき方針、就業支援策についての考えを示せ
 - ・ 社会的な弱者である障がい者の雇用創出を図るべきと思うが考えを示せ
 - ③ 景気対策と雇用創出
 - ・ 雇用創出機会を生み出すための景気対策とどの程度の雇用創出を考えているか見解を示せ
- (2) 新工業団地の整備と新たな企業誘致について
 - ① 河東工業団地における企業誘致
 - ・ 河東工業団地における企業誘致の取り組み状況に対する見解を示せ
 - ・ 新たな企業誘致の展望について見解を示せ
- (3) 教育行政について

- ① 教職員の労働安全衛生
 - ・ 教職員の多忙化に対する改善策を具体的に示せ
 - ・ 教職員の多忙化解消のためのしくみづくりと健康管理に対する考えを示せ
 - ・ 今年４月から実施される勤務時間短縮に向けた指導の考え方を示せ
- ② 公立小中学校の改築・耐震化とストックマネジメント
 - ・ 学校跡施設の維持管理及び有効活用、ストックマネジメント計画の策定の考えを示せ
 - ・ 公立小中学校の改築・耐震化計画の推進と公立小中学校の改築順位の公表はいつの時点で行うのか考えを示せ
 - ・ 学校の改築、建設、耐震化のための財政計画についての考えを示せ
- ③ 障がいのある子供への教育の充実
 - ・ 希望する小中学校すべてに特別支援員を配置すべきと思うが考えを示せ
 - ・ 特別支援学級の充実を図るため、支援学級を拡大すべきと思うが考えを示せ
- ④ いじめ・不登校状況と相談体制
 - ・ いじめ・不登校に対する相談体制の充実と強化についての考えを示せ
 - ・ インターネットの適切利用に対する指導徹底を図るべきと思うが考えを示せ
- (4) 市民の健康について
 - ・ 会津医療センター（仮称）への医師の配置、看護学校の設置、交通アクセスの整備など要望事項に対する具体化に向け、市もかかわっていくべきと考えるが見解を示せ
 - ・ 自殺の現状、その防止策と相談体制整備についての考えを示せ
- (5) 農業の振興について
 - ① 政権交代における市の農業政策
 - ・ 政権交代における農業主要事業に対するこれまでの検証と影響を示せ
 - ・ アグリわかまつ活性化プラン21に対する抜本的見直しについての考えを示せ
 - ・ 農地・水・環境保全向上対策事業に対する評価について示せ
 - ・ 農地・水・環境保全向上対策事業の今後の展望と対応を示せ
 - ・ 会津大学のＩＴと農業との連携による会津若松の農業の振興を図るべきと考えるが見解を示せ

(1) 地域活力再生戦略について

- ① 地域活力再生戦略の基本的な考え
 - ・ 地域活力再生本部並びに再生戦略を策定した目的とその役割を示せ
- ② さらなる撤退を防止するための戦略的な対策
 - ・ 再生戦略策定に至ったそもそもの原因は、既存企業・大手デパート等の相次いで撤退である。認識を示せ
 - ・ さらなる撤退が生じないようどのように対策を講じるのか具体的な対策を示せ
- ③ 専門的な見地からの会津地域としての成長戦略の策定
 - ・ 実効ある再生戦略の策定には、専門的な見地並びに有識者を交えて、会津地域としての中長期的な戦略が必要と考えるが見解を示せ
- ④ 広域的な推進の必要性
 - ・ 効果的に実施するには、広域的な推進体制や自治体間の協力が必要と考えるが見解を示せ
- ⑤ 東京事務所の設置
 - ・ 再生戦略では地域外での活動の重要性が指摘されている。戦略的にPRするためにも試行的に東京事務所を設置してみてもどうか改めて考えを示せ
- ⑥ 第2次行財政再建プログラムの策定と実施
 - ・ 昨年から実施している緊急雇用対策、経済対策などは、主に国からの交付金で実施している事業である。これらの交付金が終了した際の対応をどのように考えているのか示せ
 - ・ その際、市独自でも雇用対策・経済対策を継続実施する必要性を感じる。第2次行財政再建プログラムを策定し、実施することにより財源をねん出し、対策を実施すべきと考えるが見解を示せ

(2) 鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想（素案）について

- ① 鶴城小学校・城前団地の建設方針
 - ・ 議会は昨年12月の定例会において素案に対し、「再考」を求める決議をした。市長はこの決議を受けてどのように対応するのか方針を示せ
 - ・ 特に、鶴城小学校、城前団地の建設については、素案が「移転して建設」であるのに対し、議会は「元位置での早期建設」も検討してきた。このような中、どのように方針を決定するのか市長の考えを示せ
- ② 市役所本庁舎の建設方針
 - ・ 議会は本庁舎については、時間の制限から十分な検討ができなかった。しかし、鶴城小学校跡地が駐車場では、あまりにも遠く適切とは思えない。これについても、「再考」すべきと考えるが見解を示せ

- ・ これまで長年凍結されてきた計画であるが、基金の蓄えもあり、建設に着手するつもりがあれば実施は可能と考えるが、具体的に建設時期などは検討しているのか、市長の考え方を示せ
 - ・ 建設を具体的なものにする予定がないのであれば、今急いで位置を決定する必要性を感じない。なぜ今決定しなければならないのか、市長の考えを示せ
- (3) 河東中学校の建設について
- ① 河東中学校の建設方針
- ・ 河東中学校は老朽化も激しく、早期の建設が望まれている。市内には老朽化した学校施設はほかにも多数あり、建設に当たっては、市内におけるバランスも必要と考えてきたところである。しかし、鶴城小学校の建て替えが先行き不透明な中、今後どのように進むのか懸念される。考えを示せ
 - ・ 鶴城小学校の建て替えが、城前団地建設との兼ね合いで長期間を要するようであるならば、建て替えの順番を変更すべきと考えるが見解を示せ
- ② 他の事業への影響
- ・ その他の事業についても鶴城小学校と城前団地の建設方針が解決しなければ、次に続く事業に影響が出るのではないかと懸念されるが考えを示せ
- (4) 定員管理計画について
- ① 現行定員管理計画の推進状況
- ・ 現行の定員管理計画は平成22年4月が最終目標となっているが、計画の推進状況を示せ
 - ・ 職員の目標数は達成しているものの新規採用が目標数に達していない。この原因は何か。職務に支障はないのか。また、職員の年齢構成など将来問題とはならないのか示せ
- ② 新たな定員管理計画の策定方針
- ・ 新たな定員管理計画策定に当たっての基本方針は何か示せ
 - ・ 会津地域における新卒者の採用が困難を極めている。これからは市役所も雇用の受け皿としての考えも必要と考える。しかし、総人件費を増加させるわけにはいかないため、ラスパイレス指数を多少低めに設定しても新卒者の採用増加を図るべきと考えるが見解を示せ
 - ・ 再任用職員の採用基準は何か示せ
 - ・ 再任用職員の給与水準の見直しはこれまで指摘してきたところである。市内企業の再雇用者の所得水準に見直しを行い、新卒者の人件費確保を図るべきと考えるが見解を示せ
 - ・ アウトソーシングする分野など具体的な計画をどのよう

に盛り込むのか示せ

8 議員 浅田 誠

(1) 地域活力再生戦略について

① 魅力にあふれた商業空間の整備

- ・ 中心市街地賑わい創出プロジェクトにおいて、プロジェクト整備の具体的事業として、立体映像があふれる城下町の回廊プロジェクト事業に取り組んでいるが、この事業に対してどのように総括しているのか見解を示せ
- ・ 去る1月26日に立体映像があふれる城下町の回廊プロジェクト事業に関係する先駆・著名な人々を招へいし、立体映像でまちなか元気シンポジウムが開催され、本市の取り組み状況の報告もあったが、当シンポジウムに対してどのように総括しているか示せ。また、当シンポジウムの成果を今後どのように施策に反映させる考えなのか見解を示せ
- ・ 立体映像があふれる城下町の回廊プロジェクト事業は、ユニークで衝撃的、かつ斬新なものであり、広く周知され実施範囲も拡大されれば、大きな事業効果が期待できるものと考えられることから、拡充、推進すべきと思うが見解を示せ

② 新産業創出の促進

- ・ 企業立地、新規産業創出促進プロジェクトに位置づけられ、具体的な事業に会津産IT技術認定事業とIT特許支援事業に取り組まれているが、この2つの事業に対し、それぞれに、これまでの取り組みの成果を踏まえ、今後どのように対応する考えなのか示せ
- ・ これら2つの事業の取り組みはIT化の推進が普及する世情に相まって必要不可欠であると同時に産学官連携の視点からも、周知・PRと利活用について推進すべきと考えるが見解を示せ
- ・ 会津産IT技術認定事業において認定外となった応募作品に対するアフターフォローも技術向上の面で重要と考えるが見解を示せ

③ 地域内経済循環の促進

- ・ 農・商・工業の相互連携プロジェクトにおいて、具体的促進事業として、会津地域農産食品等産業活性化人材育成事業に取り組まれているが、期待される効果と今後の展望についての見解を示せ
- ・ 当事業と会津地域産業活性化協議会とのかかわり及びその中で当事業を創出した背景と本市の経済循環の促進に対する寄与度合いについての見解を示せ
- ・ 会津地域産業活性化協議会事業には積極的に対応すべきと考えるが、今後の動向と取り組みに対する見解を示せ

- ・ 具体的事業のもう一つに、会津清酒消費拡大推進事業があるが、この事業展開の3本柱である「新しい飲み方の提案」、「飲む楽しみを提案」、「会津清酒を身近に感じる提案」についての取り組みの成果、そして今後の対応についての見解を示せ
- ・ 会津清酒消費拡大推進事業の取り組みは、一過性のものではなく、継続実施することにより、その成果と普及拡大が図られると考えるが見解を示せ
- ・ 「会津清酒の日」として毎月25日に設定し、PR活動の推進を図っているが、さらに強化し、周知・徹底による事業の拡大を図るべきと考えるが見解を示せ

(2) 環境行政について

① 市生活環境の保全等に関する条例の実践

- ・ 当条例は平成12年3月31日に公布されて以来、10年を経過しようとしているが、一定程度の効果及び浸透・普及度は確認されるが、目的達成までには至っていないのが実情と考える。この条例の実践を指導・監視している「生活環境保全推進員」の活動の成果、そして今後の対応についての見解を示せ
- ・ 生活環境保全推進員の活動結果を公表し、市の現状を知ってもらうことで、市民のモラル向上の一助にすべきと考えるが見解を示せ
- ・ 「ポイ捨て、犬ふんマナー向上市民会議」も平成20年8月に立ち上げ、一斉清掃活動を実施し、官民一体となって、条例実践の先駆的役割を担っているが、この活動に対して、どのように総括しているのか見解を示せ
- ・ これらの諸活動を通して本条例の目的達成には市民一人ひとりのモラルの向上が不可欠であり、本条例施行後、10年を契機に再度全戸配布による周知を考えるべく、「もったいない」のあいづっこ宣言等を活用して取り組むべきと考えるが見解を示せ

② 新エネルギービジョンの総括

- ・ 平成15年2月に策定された本施策は、3つの視点から18の方策が提起され、短期（平成15～17年）、中期（平成18～19年）、長期（平成20～22年）の区分けで推進計画されているが、極めて遅れた状況にあると思うが、これまでの取り組みに対して、どのように総括しているか見解を示せ
- ・ これまでも見直しに対し、種々提起されているが、今後見直しに対し、どのように取り組む考えなのか見解を示せ
- ・ 特に、湯川等の河川や農業用水を活用した中小水力発電の導入検討は本市の地形・気候風土から喫緊の取り組み課題と考えるが見解を示せ

(3) 青少年健全育成のための施策について

- ① 青少年育成市民会議の充実
 - ・ 街頭啓発キャンペーン、わが家のきまりごと（家訓）発表会等鋭意取り組みをしており、青少年の健全育成に大きく貢献していると考えるが、どのように総括し、課題点を明確にするとともに、次年度の活動に反映し、どのように充実に向けた対応をしていくのか見解を示せ
 - ・ 青少年の健全育成には、街頭啓発キャンペーンといった広範な活動も一考かと思うが、きめ細かな活動も必要ではないかと考え、子供のみならず「大人が変われば子どもも変わる。まず変わろう！大人から」のキャッチフレーズのもと、大人が今できること等により、大人への啓発活動も強化すべく、戸別啓発で周知していくべきと考えるが見解を示せ
 - ・ 下部組織である青少年育成推進協議会の充実も必要と考え、各地区から1名以上の方に役割を担っていただき、組織強化を図るべきと考えるが見解を示せ
- ② 少年センター活動の強化
 - ・ 街頭補導活動及び少年相談（ヤングガイドテレホン）活動を通し、補導人数は近年減少傾向にあるが、平成20年度の街頭補導活動での補導人数は1,157人もおり、分析結果をもとに、今後の対応策を考えるべきと思うが見解を示せ
 - ・ 青少年育成市民会議との連携を強化した活動が今後求められると考えるが見解を示せ

9 議員 樋川 誠

(1) 子育て支援政策について

- ① 子ども手当の支給のあり方
 - ・ 扶養控除を廃止することによって、税額や所得を基本とした行政サービス利用料金を算出する事業があると思うが、どのぐらいの事業に影響が出ると考えているのか示せ
 - ・ 平成23年以降児童手当が廃止になった上で、今まで市が負担していた児童手当分の活用をどのように考えているのか。保育料の削減、こどもクラブなどの拡充、子育て支援につながる政策を考えているのかその見解を示せ

(2) 高齢者支援政策について

- ① 昨年4月と同年10月からの介護保険の認定方法の変更による影響と実態
 - ・ 4月以降の認定者で、以前よりも1段階、2段階、それ以上軽度に認定された人、要介護からまたは要支援から非該当・自立と判定された人、経過措置によって以前の重度の介護度を適用された人などで、現行の認定方法では軽度に認定される実態があるがそれに対する考えを示せ
 - ・ 10月からの新認定方法は、74の調査項目のうち43項目に

について判断基準の見直しが行われた。4月以前の介護認定と10月からの認定についての考え方に相違があるのか示せ

- ・ 主治医意見書の「生活機能とサービスに関する意見」記載は、日常の生活状況と介護における留意点、要介護認定後のサービス利用を踏まえた医学的観点からの助言、指摘などについて記入することになっているが、適切に記入されたものを受理しているのかその認識を示せ
- ・ 主治医意見書の「特記すべき事項」記載は、日常生活や介護サービスの必要性について記載されるべき箇所である。医師によって特記すべき事項の記載内容や記載量に大きく差があると言われているが、これらの実態についてどう認識しているか示せ。また、さらに具体的な状況を挙げて記入されるよう主治医にお願いをしていくべきと思うが見解を示せ
- ・ 4月以前の認定方法は、第1次判定から必要があれば第2次判定で修正される可能性があった。現在の認定方法は、訪問調査によるコンピュータ判定を変更するには条件が厳しく制限されている。4月前後での各々の認定方法で1次判定をして、その後の認定審査会で変更されたものを比較した場合、その実績をどのように認識しているか示せ
- ・ 介護保険申請から認定までの期間が長いために、早急にサービスを利用したい人が困っている現状がある。調査・認定までに時間がかかっているが、その時間短縮のためにどのような手立てを講じているか示せ。介護保険適用までの事務が煩雑で時間がかかり過ぎている。事務を簡素化してスピーディーにし、すぐ使える制度に改善すべきであると思うが、改善に向けた取り組みを示せ

10 議員 伊 東 く に

(1) 不況下における市民生活への支援について

- ① あいづ派遣村で見た市民の現状
 - ・ 生活困窮したときにどこに相談すればいいのか。明確に市民に示すべきと思うが考えを示せ
- ② 生活保護での対応
 - ・ 生活保護は生活困窮した人はだれでもが受けられること、また、生活保護の基準とはどのような金額なのか具体的に市民に知らせ、自分が申請すべきか判断できるように図るべきと考えるが見解を示せ
 - ・ 生活保護申請した場合、本市は即日給付はしていない。その日から生活に困る人が多い中、県の資金につないでいるがこれも1週間かかる。市独自のつなぎ資金を創設し、即日対応すべきであるが見解を示せ
- ③ 国保税滞納者への対応

- ・ 生活困窮者の多くは、国民健康保険税の滞納者である割合が高いと考えられる。特に失業して国民健康保険に加入した場合は、滞納者になってしまうことが考えられる。国民健康保険税をどう払うかのみの相談ではなく、なぜ払えなくなっているのか総合的に相談に応じ生活再建を支援すべきと考えるが見解を示せ
- ④ 多重債務者への対応
 - ・ 消費生活相談室と税徴収担当課・福祉担当課との連携による支援の強化を図るべきと考えるが見解を示せ
- ⑤ 失業・離職者への対応
 - ・ 職業安定所の窓口において、失業給付のない人や住居のない人などについて、市の職員や社会福祉士などの配置により総合的なワンストップサービスを行うべきと考えるが見解を示せ
- ⑥ 福祉灯油
 - ・ 失業者も含めて緊急福祉灯油事業を本市独自で行うべきと考えるが見解を示せ
- (2) 鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想（素案）について
 - ① （素案）の「再考」についての見解
 - ・ 再考に当たり、市民懇談会をはじめ、城前団地の住民の皆さんや鶴城小PTAの皆さん、議会の検討委員会の声をどのように反映させ「再考」をするつもりか見解を示せ
 - ・ 市民の声を聴取し、観光地としての景観やにぎわいを生み出し、地元住民が日常的に豊かに暮らす場として鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想（素案）を見直すべきと考えるが見解を示せ

11 議員 渡 部 認

- (1) 観光振興策の成果と今後の課題について
 - ① 平成21年の観光客入込数の実績と評価
 - ・ 平成21年の市内観光客入込数の実績と、東山・芦ノ牧両温泉や市内宿泊者数の傾向をどう分析し、今年度までの観光振興策の成果がどう表れていると評価しているのか見解を示せ
 - ・ 観光客の2次交通として期待されている、ハイカラさんやピカリン号、みなづる号の観光客利用者実数を把握すべきと思うが見解を示せ。また、もし予想を下回り低迷しているとすれば、今後の利用促進のため、どんな取り組みが必要と考えているのか示せ
 - ② 今後必要な観光振興策と新しいツーリズム事業についての認識
 - ・ 平成22年度以降、必要と思われる観光振興策をより早く具現化するため、今後、観光関係団体の法人化や統合に向

けた支援体制を、どうすべきと考えているのか具体的に示せ

- ・ 平成24年度に再び誘致を目指しているJ Rデスティネーションキャンペーンの実現可能性について示せ。また、平成23年度から実施予定の福島県大型観光キャンペーンの概要についてと、その事業に対する連携強化に向けた今後の取り組み内容を示せ
- ・ 温泉利活用と観光誘客に向けた新しいツーリズム事業の必要性について、市長の見解を示せ

③ 日帰り入湯税減免の効果と総括

- ・ 条例改正により、今年度当初は昨年度より減額で予算計上されている入湯税収入だが、今年度末の税収見込みについて、現時点でどう試算しているか示せ。また、日帰り入湯料 1,000 円未満の課税が減免されている入湯税について、改正前と比べて日帰り温泉利用者数にどのような影響が表れているか示せ
- ・ 条例改正後、この制度を利用した東山・芦ノ牧両温泉事業者の新たな取り組みとしてどのようなものがあるのか、また、1年目を総括し、今後さらなる効果を生むための行政課題について、その見解を示せ

(2) 本市の政教分離について

① 政教分離の考え方と市有地における宗教施設の実態

- ・ 憲法は、信教の自由を保障した第20条と、公金などを宗教団体への便宜や維持のために支出することを制限した第89条で政教分離について規定しているが、本来、国や地方自治体が宗教的に中立であることを要求することが憲法上の原則と認識している。そこで、政教分離の考え方と、今年1月20日の政教分離訴訟最高裁判決に対する見解を示せ
- ・ 全国に違憲と思われる公有地の氏神様や神社などが、数千件あるともいわれているが、本市の公有地内や公共施設等にある宗教施設について、現状をどう把握しているのか示せ

② 解決すべき問題点と今後の取り組み

- ・ 北海道砂川市で市有地を無償で神社に使わせていたことが、憲法が禁じた宗教団体に公の財産を提供する行為として、市の土地提供が違憲との判断が最高裁から下されたが、本市においてこのような問題点はないか示せ
- ・ 政教分離の観点から、今後必要となる取り組みは何か、また、違憲性が疑われるものについて、解消すべき手段をどう考えているか具体的に示せ

(3) 市長公務の考え方について

① 市長の広報広聴活動とブログ

- ・ 市長が就任後、公人として心がけてきた広報広聴活動の

基本的な考え方を示せ

- ・ 個人的なブログの活用を公人としてどう区別しているのか、公務の具体的な内容や随行の市職員が撮影した写真を私的なブログに掲載していることは、公費の一部が政治活動に利用されているように誤解されるとの指摘があるが、市民の声をどう受け止めるか、改善する考えはないか示せ
- ② トップセールスの成果と出張時における交通手段の判断基準
- ・ 市長のトップセールスについて、現在まで市の事務事業に対しての成果を具体的に示せ
 - ・ 公務出張の際、管内、管外、及び首都圏や遠隔地への交通手段をだれがどのように判断し、その基準は何に基づいて決められているのか。また、首都圏方面の出張時に交通手段として株主であり役員も務めている会津鉄道を積極的に利用すべきと思うが現状について、見解を示せ

12 議員 木村 政 司

- (1) 子どもの権利条約に基づく施策の推進について
- ① 次世代育成支援行動計画（後期）策定の取り組み
- ・ 児童虐待防止対策の現状と取り組みの評価を示せ
 - ・ 児童虐待防止ネットワークから法定協議会への移行について考えを示せ
 - ・ 母子生活支援施設すずらん寮の現状と今後の考えを示せ
- ② 子供の意見表明権
- ・ 次世代育成支援行動計画（後期）策定に際し、子供の意見をどのように反映しているか示せ
 - ・ 「スクール議会」、「小学生と市長の懇談会」を通して、子供の意見をどのように認識し、反映していく考えか示せ
 - ・ 子供の意見表明権を明確にした条例制定について考えを示せ
- (2) 公共サービスにおける公契約及び非正規職員の実態について
- ① 非常勤特別職の待遇
- ・ 非常勤特別職の勤務労働条件の根拠を示せ
 - ・ 非常勤特別職の勤務労働条件改善の考えについて示せ
- ② 任期付職員の考え方
- ・ 任期付職員導入の意義について示せ
 - ・ 増え続ける任期付職員（短時間勤務職員）の現状をどう認識しているか。さらに労働条件を含めた臨時職員との相違点を示せ
- ③ 公契約条例
- ・ 公契約にかかる業務に従事する労働者の適正な賃金についての認識について示せ
 - ・ 公契約条例制定の考えについて示せ

13 議員 坂内 和彦

(1) 農業振興について

① 国の農政転換（戸別所得補償制度モデル対策）に伴う市の対応

- ・ 同モデル対策の効果や課題点をどのように認識しているか。また生産調整達成率の目標を示せ
- ・ 次年度以降の生産数量目標配分の考え方を示せ
- ・ 互助制度の今後の見通しと受託農家支援の方策を示せ
- ・ 新規需要米の需要拡大の見通しと拡大戦略の基本的な考え方を示せ
- ・ 支援が大幅に後退する有機・特別栽培米などの安全・安心の産地づくりの推進策を示せ
- ・ 重点振興作物とその他作物の交付単価が同一となるが、今後の重点振興作物の振興策を示せ
- ・ 地域水田農業推進協議会の今後の役割はどのように変わるのか。また運営主体はこの度の農政転換に伴い、行政が担うべきと考えるが見解を示せ

② 6次産業化の推進

- ・ 農商工連携と6次産業化の違いの認識と、農政部、観光商工部のこれまでの事業連携の成果や課題について示せ
- ・ 観光との連携に大きな可能性があると考えるが、観光農業推進協議会や教育旅行プロジェクト協議会の今後の活動方針を示せ
- ・ 集落営農組織こそ重要な担い手であると考えるが、当局の考え方と6次産業化の担い手育成に対する今後の方針を示せ

③ 海外輸出

- ・ 3年間の実績と課題、また今後の方針を示せ
- ・ 専門職の育成や専門部署の設置などの体制整備なくして、大幅な拡大は困難と考えるが、その必要性に対する認識を示せ

④ 資源循環型農業の構築

- ・ バイオマスタウン構想の推進と資源循環型農業の構築の連携についての認識と今後の方針について示せ
- ・ 会津地鶏の生産振興は本市における最も現実的な耕畜連携方策と考えるが、その振興策を示せ

⑤ 基本計画（アグリわかまつ活性化プラン21）の進行管理体制

- ・ 本市同計画の進行管理での食料自給率と農業産出額の重要度の違いについての認識を示せ
- ・ 国の統計制度の変更に伴い、市独自の農業生産量統計を実施し、農業産出額を最重点として進行管理を行うべきと

考えるが認識を示せ

14 議 員 目 黒 章三郎

(1) 都市計画道路について

① 社会経済情勢の変化

- ・ 少子高齢化や人口減少社会など社会経済情勢の変化により、歩いて暮らせるまちづくり、人と車が共生するまちづくりといった視点で、従来の車優先の都市計画道路の考え方を見直すべきと思うが見解を示せ

② 長期未着手都市計画道路の検証

- ・ 長期未着手都市計画道路のあり方の検証に、ワークショップによる地元住民を巻き込んだ形にした。なぜこのような方法をとったのか見解を示せ
- ・ このワークショップによる成果は何か見解を示せ
- ・ 今回のワークショップのファシリテーター役は、コンサルタントに依頼したようだが、今後は住民の意見をよく聞くために、市職員がファシリテーター能力を身につけることが求められると思うが認識を示せ

(2) 鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想（素案）について

① 事業規模・財政見通し

- ・ 建設位置だけ先行して決めて、他のことは後からという菅家市長及び担当部職員の考え方は、政策決定手順としては妥当ではないと考える。また、うまくいけば平成26年、27年の合併特例債に間に合うかもしれないという発想も、住民とともに新しいまちづくりとして城前団地を造っていくというものではない。そこで「機能や位置だけでなく、概算事業費、事業期間、財政見通しへの位置づけなどの論点情報も提供・共有しながら議論すべき」という再考に関する議会決議をどのように受け止めるか見解を示せ
- ・ 老朽化し耐震性も低い鶴城小学校と、平成23年度から建て替えの事業着手としている城前団地は、どちらも喫緊の課題である。中期財政見通しや公債費負担適正化計画の中で、この2つの事業がどのように位置づけられるのか示せ

② 今年1月17日の城前団地建て替えに向けての市長懇談会

- ・ 1月17日の市長懇談会の報告書によると、市長は、「鶴城小学校建設は、城前団地と連動するため、城前団地が決まらないと遅れることになる」、「早いうちに、方針・方向性が定まらないとどちらも事業が止まることになる」と述べている。これは、城前団地住民に鶴城小学校の城前団地移転に賛成しないと、団地も建て替えないし、鶴城小学校の建設も遅れるのもあなた方のせいだと、意見を強要しているように聞こえる。一方で構想（素案）は、「市民の皆様からさまざまなご意見をいただくためのたたき台とし

て示した」と言いながらである。「鶴城小学校建設は城前団地と連動している」のは、いつどこで決まったのか示せ

- ・ 「市民の皆様からのご意見」というのなら、1月17日の市長懇談会では、当事者の城前団地住民に1人も鶴城小学校の城前団地移転に賛成する人はいなかったし、議会側検討委員会との話し合いでも「団地建て替えと鶴城小学校改築は別のものとして考えてもらいたい」というのが総意だった。もう1つの当事者・鶴城小学校PTAとの話し合いでも「場所よりも1日も早い改築を望む」という声が圧倒的だった。このような切実な声をどのように受け止めているのか見解を示せ
- ・ 「城前団地が決まらなないとどちらの事業も止まる」との断定的な発言は、市長の独断・強権的な発言と受け止められる。撤回すべきではないか見解を示せ
- ・ 昨年12月定例会の私の質問に、教育委員会は「移転を前提とする鶴城小学校改築の早い時期での具体化が図られるものと認識した」と答弁したが、城前団地住民との市長懇談会を経て認識は変わらないのか示せ
- ・ 教育委員会も「城前団地の皆様のご理解とご協力をいただきながら」という答弁でこの市長懇談会にも出席したかと思うが、本当にご理解とご協力を得たいというなら通り一遍のことでは済まない。城前団地に入って直接個別の住民とひざを交えた話し合いも必要になってくると思うが、教育委員会として城前団地住民の理解と協力を得るための覚悟と、具体的にどのように労力と時間を割いて当たるのか示せ

③ 住民参加のまちづくり

- ・ 城前団地建替計画は、新しいまちづくりという観点から「住民参加」と「既存の地域コミュニティは壊さない」という前提で進めるべきと思うが認識を示せ
- ・ この計画づくりのワーキンググループに、複数の専門的知見を有する学識経験者をメンバーに入れるべきと考えるが認識を示せ
- ・ 地区住民にでき得る限りの情報の提供ときめ細かな意識調査、さらにまちづくりのためのワークショップに参加してもらい、住民と行政、さらに専門的知見を有する学識経験者が一緒になって計画を練り上げていくことが、新しいまちづくりに求められている手順だと考える。このような手順・方法についてどう考えるか見解を示せ
- ・ このような手順を経て、建て替え計画をつくるのに何年くらいかかると考えるか示せ

④ 構想策定市民懇談会

- ・ いかなる市の政策でも当事者を抜きに進めることはでき

ないと考える。なぜ、市民懇談会は当事者である城前団地住民との話し合いの場を設けなかったのか見解を示せ

- ・ この懇談会に学識経験者枠の委員がいたと思うが、それは何人で何を期待しどういう基準で選んだのか示せ

15 議 員 近 藤 信 行

(1) 福祉行政について

① 介護の長期展望

- ・ 特別養護老人ホームなどの介護施設の待機者の実態把握はきちんとなされているのか、また、その待機者解消に向けて実効性のある実施計画が策定されているのか考えを示せ
- ・ 特別養護老人ホームへの入所希望が多いが、なかでも利用料の負担が少ない多床室や老・老介護、老・障介護に対応できる二床室の要望もある。介護施設の整備を行う上で、今後このような点について配慮すべきと思われるがその取り組みについての見解を示せ
- ・ 有料老人ホーム、ケアハウスなどの特定施設の施設整備状況と当該施設利用者の経済的負担の実態把握とその負担軽減策についての考えを示せ
- ・ 地域で暮らせる環境拡大のため 365 日、24時間の在宅サービスができる地域密着型サービスの充実が求められている。そのための拠点整備として、小規模多機能型施設等の整備が求められているが、施設設置促進に対する取り組みを示せ
- ・ 本市においての混合サービス、いわゆる介護保険制度で行えるサービス以外の実費負担を伴うサービスの混合についてはどのように考えているか示せ
- ・ 高齢社会に向けて、介護サービスの充実のためにヘルパー、ケアマネージャー等の利用する車両の駐車問題について市単独で地元警察と協議して特別の許可証発行、あるいは公的な駐車スペースの確保が必要と思われるが、どのように考えているか示せ

(2) 教育行政について

① 小中一貫教育

- ・ 義務教育 9 年間の教育を一体で行う小中一貫教育が全国に広がりつつあるが、本市の見解を示せ
- ・ 本市においては連携型教育を推進しているが、将来的には小中一貫教育の採用も考えられるのか示せ
- ・ 平成 23 年度から英語が小学校でも必修化となり小中学校の一貫したカリキュラムの導入が必要と思われるが見解を示せ

16 議員 清 川 雅 史

(1) 小中学校運営について

① 学校事務事業支援

- ・ 学校事務事業を支援する支援職員を加配または、学校長へ事務権限の委任をすることによって、学校事務処理の負担を軽減し、教師が本来の職務である児童生徒への教育、指導を充実させていくべきであると考えているが、その見解を示せ

② 学校評議員制度

- ・ 学校評議員制度を拡充させ、地域と学校のつながりを強化し、学校、地域、家庭の三位一体となった教育環境をさらに充実させていくべきであると考えているが、その見解を示せ

(2) 学校給食について

① 栄養教諭（学校栄養士）

- ・ 県が配置すべき学校栄養士が引き上げられつつあり、市の臨時雇用により栄養士が配置されている学校が増えつつある。さらには栄養士未配置校がある現状についての認識と県への対応について示せ
- ・ 食育の促進、アレルギー児童生徒への適切な対応の視点からも早急な是正が必要ではないか見解を示せ

② 学校給食の食材等の調達

- ・ 地産地消の考え方からすれば、米飯給食の米は地元から調達すべきと考えるが、財団法人福島県学校給食会から購入している理由を示せ
- ・ 学校給食の発注は学校栄養士が行っており、青果物については農業生産者より直接仕入れている状況も見受けられる。これについては、地産地消の実践ともいえるが、青果物の均質化、量的な安定性の観点から、登録業者を通じて発注すべきであると考えているが見解を示せ
- ・ 登録業者より、仕入れを行うことによって、公設市場の場内取引も増えていくものと思われ、保護者が負担する給食費が、地域経済の循環につながることになる。これについての見解を示せ

17 議員 松 崎 新

(1) 住民が主役のまちづくりについて

① 地域主権の住民自治のあり方

- ・ 地域主権の住民自治のあり方とその実現に向けての考え方を示せ

② 計画性と規律のあるまちづくり

- ・ 市長のマニフェスト、長期総合計画、行政評価がどのようにまちづくりに生かされているのか、その総括を示せ

- ・ 計画性と規律のあるまちづくりのためには、庁内に横断的な部署を新たに設置し、政策開発を行うべきと考えるが見解を示せ
- ③ 財政規律の確立
 - ・ 地域に権限が移され、人口減少化と地域経済の疲弊、そして税収減の中で各自治体の責任でまちづくりを行うことになる。市長のマニフェスト、長期総合計画、行政評価、そして財政をリンクさせるべきである。ただし、政策選択を拘束しないよう、ただ単に設定した基準による規制をかけるのではなく、設定基準を超えることも容認しながら、設定基準を仮に超えた場合には、その内容の説明責任と情報共有を市民・行政・議会で図るなどして財政規律を確保する方策について検討すべきと考えるが見解を示せ
- (2) 住民福祉の向上と地域での自立に向けた政策づくりについて
 - ① 地域で自立するためのまちづくり
 - ・ 子供、障がい者、高齢者などが自立するためのまちづくりのあり方とその実現に向けた制度設計をどのように具体化するのか示せ
 - ・ 自立の拠点づくりは、モデル地区・事業をつくって進めることである。自立に向けて行政、事業者、利用者、家族、その他さまざまな機関を含めてどこでどのように進まないのかその要因を示せ。また、その解決と実現に向けた取り組みをどのように進めようとしているのか示せ
 - ・ 市地域公共交通総合連携計画（案）が示された。地域で自立するためには大変重要な政策である。子供、障がい者、高齢者などが自立するためのまちづくりにどのように生かすのか示せ
 - ② 横断的な住民福祉サービスのあり方
 - ・ 現在の縦割り行政の組織体制では、さらなる住民福祉サービスの充実は困難だと考える。市長の認識を示せ

18 議員 横山 淳

- (1) 女性管理監督職員登用30%を進めるための積極的改善措置（ポジティブアクション）について
 - ① 女性登用の必要性に対する認識と進まない原因
 - ・ 女性登用の必要性和効果を示せ
 - ・ 女性登用は年々減少傾向で現在11.9%である。この現状は男女共同参画の視点からも逸脱していると思うが、どのように認識しているのか示せ
 - ・ 女性登用が進まない原因は、女性の意識の問題ではなく、評価のあり方、職場環境、評価する側の偏った見方、管理監督者の意識の問題があると思うが、この点についての見解を示せ

② ポジティブアクションの推進と人材育成基本方針の位置づけ

- ・ 平成19年2月定例会の市長答弁以降、どのようにポジティブアクションを進めてきたのか示せ
- ・ 第2次会津若松市人材育成基本方針は、女性登用の30%のポジティブアクションを取り入れた人事評価制度の運用にすべきと思うが、その視点が弱い。また、新たな人事評価はどのように女性登用につながっていくのか見解を示せ
- ・ 新たな人事評価制度は「能力」と「実績」の2本立てだが、現実には実績を上げられない職場にいる女性をどのように評価しようとしているのか示せ
- ・ ジョブ・ローテーションを有効に運用し、特定の分野・職務に精通した職員の育成を図ることが女性幹部登用の拡充を図る有効策の1つと考えるがその見解を示せ
- ・ 女性の職位は課長止まりである。さらなる上の女性管理監督者をまず1人誕生させることが大切である。それには副主幹に起用する女性職員の年齢をもっと早めなければならない。そのために20代の女性職員の計画的育成が重要だと考えるが見解を示せ

(2) 会津漆器技術伝承と後継者育成について

① 会津漆器技術後継者養成のあり方

- ・ 平成22年度の会津漆器技術後継者訓練生の募集停止は行政評価を考慮せず、修了生の受け皿がなく、自立支援を優先するための理由だが、募集停止ではなく、訓練校の維持と受け皿づくりの両方を並行して進めるべきと考える。また、平成23年度以降、訓練校生の募集再開は未定であるが、このような見通し、計画のない後継者養成では、会津漆器の伝統の火をみずから断ち切ることになる。後継者養成の今後のあり方を示せ
- ・ 後継者養成のためには会津漆器の作り手の思いと使い手のニーズを結びつけるコーディネートや展示、販売のためのマーケティングを強化すべきである。後継者がこのような研修を受けることができるような支援をすべきであると考えが見解を示せ

② 公共建築物設置費漆器製品1%予算化事業のあり方

- ・ 平成14年、小金井小学校に漆パネルが設置されて以降、今まで河東学園小学校、鶴城コミュニティセンター、城南コミュニティセンターが建設されたが、1%予算化事業が適用になっていない。その理由を示せ
- ・ 今後の公共建築物、会津稽古堂、新陸上競技場等におけるこの事業の適用についての見解を示せ

③ 会津産の漆からもう一度会津漆器をはぐくむ

- ・ 漆はコストが安い中国産をはじめとした外国産に全体使

用量の99%を頼っている現状にある。一箕町金堀産の漆利用量の拡大を図るべきである。また、浄法寺の取り組みに学び、会津産の漆をかき、訓練校等で使用したり、職人が外国産と会津産の選択ができるようにしたりして、もっと利活用できるよう工夫すべきと思うが見解を示せ

- ・ NPO法人が青木山で取り組んでいる漆の木の植栽事業は10年後、青木山産漆の採取が可能となる。今後の会津産漆を使った会津漆器のブランド戦略を示せ

(3) 学校の建て替えについて

① 学校建て替え場所の選定

- ・ 鶴城小学校の建て替え場所が、鶴ヶ城周辺公共施設活用構想（素案）で突然、城前団地内に示された。今後学校建て替え方針は、他の施設整備方針によって影響を受けて変更することがあるのか。建て替え場所の考え方、基本方針を示せ
- ・ 学校建て替えは、敷地内が原則だと思うが考えを示せ

② 鶴城小学校の建て替え

- ・ 市長は敷地内に建設した場合、開校まで7年かかるとしているが、敷地内建設の場合、日新小学校、第二中学校、永和小学校を見れば、設計から3年目に開校している。安全性を十分確保しながらでも、早期建設の可能性があると考ええる。そうであれば、敷地内早期建設についての技術的可能性についての見解を示せ

③ 学校建て替えを市民とともに進める

- ・ 湊小学校建設では、建設促進委員会が設置され、地域の人が素案づくりに参加した。地域の特性を踏まえた地域に開かれた学校づくりは、地域の人とともに考え、素案に生かす市民協働参画型の組織設置をして取り組むべきと思うが見解を示せ

19 議員 小林 作 一

(1) 新市建設計画（合併特例事業）について

① 全体計画

- ・ 平成16年の北会津村、平成17年の河東町との合併では、新たな財政負担を発生させないように、どちらも最大可能枠の7割ほどに抑えて合併特例事業を組んだ。計画どおりに実行できないとする要因は何か示せ
- ・ 例え合併特例債が適用されなくても、予定された事業計画は履行するとはいいながらも、計画の変更に変わりはない。遅れる理由とあわせ、何年ほど延びるのか。計画変更について市民に説明する責任があると思うが見解を示せ

② 北会津地区

- ・ 北会津地区においては、全村基盤整備により基盤の目の

ように道路が整備されたが、縦横同じ幅の道路により北会津型交通事故が多発した。この対策や観光農業推進上から、幹線道路の整備が求められた。東西には何本かの県道があるが、南北には主要地方道会津坂下本郷線が真ん中を走っているだけであったがために、東部幹線・西部幹線が計画された。西部幹線については、宮川の橋りょう工事も始まり、残るは宮袋地区だけとなったが、全線開通の目途を示せ

- ・ 東部幹線については、後期の合併特例事業であるが、路線についての説明もない。时期的にも計画ができていなければならぬと思うが、取り組みについての考えを示せ
- ・ 北会津地区シビックゾーン計画では、北会津中学校が建設中で平成22年11月には竣工予定とのことであり、関係者は喜んでいる。公民館も予定されているが、耐震化の問題もあり、幼稚園・保育所の建設が急がれる。建設の見通しを示せ
- ・ 合併直前のシビックゾーン検討委員会でも、幼保一元化について討議されたようだが、当時はまだ認定こども園というような制度も考え方もなかったことから、それぞれの統合という形にならざるを得なかったと聞く。現在、学校教育も六三三制度の見直しや小中一貫教育の進展などもあり、保育から学校教育まで、子育てという一体的なものとして考えようという自治体も出てきた。このたびの幼稚園及び保育所の建設は、本市にとっても子育てや教育の新しいスタートになるのではないと思われる。庁内連携を図り、検討すべきと思うが見解を示せ

(2) 鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想（素案）について

① 再考を求める議会決議

- ・ 昨年の12月定例会において、鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想（素案）について再考せよとの決議がなされたが、市長はどのように受け止めたのか見解を示せ
- ・ 学鳳高校跡地の東体育館が市民の強い要望があるにもかかわらず、利用できないと聞く。構想（素案）の内にあり、一体のものであることは理解できる。しかし、素案が構想として認知されなければ、既存の施設が利用できないとするのでは、市民の目線からは納得できないことである。議会決議を重く受け止めるということはそのとおりとは思いますが、施設を利活用することが他の市民に不利益をもたらさないのであれば、積極的に活用してもらいたいのか見解を示せ